

特集／障がいへの理解を深める

# 支えあい、共に生きるために

## 障がいの特性を知ろう

ひと言で「障がい」と言っても、その内容は幅広く、障がいの現れ方もそれぞれです。障がいを持つ人とコミュニケーションをとるには、まず、その人の障がいの特性を理解することが必要です。そして、一番大切なことは、「分かりやすく伝えよう」という気持ちと「理解しよう」という思いです。

### ▶視覚障がい

- ・慣れていない場所では、一人で移動することが困難です
- ・音声や、手から情報を得ています
- ・文書を読むことや、書類を書くことが困難な人もいます



#### 【コミュニケーション】

言葉で伝えたり体に触れるなどして、優しくゆっくりと具体的に伝えましょう。

### ▶聴覚・言語障がい

- ・外見からは分かりにくく、誤解されることがあります
- ・文字や図など、視覚を中心に情報を得ています
- ・話せても、相手の話が聞こえているとは限りません

#### 【コミュニケーション】

筆談やジェスチャーなどを使ってゆっくり伝えましょう。また、口の形で話の内容がわかる場合もあるので、大きな口でゆっくりと話しましょう。



### ▶肢体不自由

- ・下肢に障がいがある人には、移動に制約があり、歩行が不安定で転倒しやすい人もいます
- ・手にまひがある人や脳性まひで不随意運動を伴う人は、文字を書くことが困難です

#### 【コミュニケーション】

車いすや杖などを利用している人が困っている時は、同じ目線で声をかけましょう。

### ▶内部障がい

- ・外見からは分かりにくく、誤解されることがあります
- ・機能が低下しているため疲れやすい状態です

#### 【コミュニケーション】

疲労をためないよう、簡潔に話をまとめましょう。

### ▶知的障がい

- ・同じ質問を何度も繰り返す人もいます
- ・複雑な話や抽象的な概念の理解が困難です

#### 【コミュニケーション】

穏やかな口調で、身振りや手振りを交えながら、分かりやすく話しましょう。

### ▶発達障がい

- ・相手の表情・態度やその場の雰囲気を読み取ることが苦手な人もいます
- ・年齢相応の社会性が身につけていない人もいます

#### 【コミュニケーション】

抽象的な表現は用いず、具体的に説明しましょう。

### ▶精神障がい

- ・対人関係が苦手な人もいます
- ・外見からは分かりにくく、障がいを理解されずに孤立している人もいます
- ・障がいを人に知られたくないと思っている人もいます

#### 【コミュニケーション】

不安を感じさせないように、穏やかに対応しましょう。



### ▶障害者差

平成28年4月1日からは、障がい者差別解消法が施行されます。行政機関は、障がい者に対する差別が禁止されるほか、障壁となるような行為の排除のための合理的配慮が求められます。

#### 不当な差別的対応

障がいがあるといふだけで、制限したり、

#### 合理的配慮の提供

障がいのある人が、障がいがあることを表明があっても、

## 障がい者福祉制度 ～主な手当・助成やサービスなど～

市は、市内在住で障がいを持つ人を対象に各種手当・助成や福祉サービスなどを行っています。

詳しくは、社会福祉課（☎47-7298）へ。

### 手当・助成

「※」印の手当・助成については、所得制限があります。

#### ◎障害者福祉年金 ※

身体障害者手帳4級以上、療育手帳B1以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上の人に、年額5,200円～20,900円を支給します。※市民税課税世帯は、支給額が半額



#### ◎電話利用料金 ※

身体障害者手帳の視覚障害1級、聴覚障害1・2級、下肢、体幹障害1・2級で在宅の人に、電話料金の一部を助成します。



#### ◎紙おむつ代 ※

身障手帳の下肢、体幹1・2級の在宅でねたきりの人（5歳以上65歳未満）に、紙おむつの購入費の一部を助成します。

#### ◎生活環境料金 ※

身体障害者手帳3級以上、療育手帳B1以上で在宅の人に、上下水道・簡易水道・し尿汲取り料金の一部を助成します。

#### ◎交通費 ※

精神障害者保健福祉手帳を持っている人で通所施設へ通っている人の鉄道の交通費、また、在宅の知的障がい者および付人が通学・通勤などにかかる交通費の一部を助成します。

#### ◎タクシー代・ガソリン代 ※

身体障害者手帳の下肢、体幹障害1・2級、視覚障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、特定疾患医療受給者で在宅の人にタクシーまたはガソリン代の一部を助成します。

